

プールライフガーディング指導員養成講習会 検定要領

1. 検定を実施する目的

JLA 指導員として必要な知識・技術レベルを確認し、JLA アカデミー「指導員規程」および「指導員資格認定に関する規程／規程細則」に則り、指導員としてふさわしい人材かを判断することを目的とする。

2. 検定の対象

講習会のすべての内容を修了した者（原則として遅刻や早退等は認めない）

3. 検定員

JLA アカデミー「指導員資格認定に関する規程細則」第5条指導責任者および第6条講師の通りとする。

（指導責任者）

第5条 指導員養成講習会は、指導責任者として、当該コースの委員長、若しくは当該コースの委員長が指名した者を置く。

2 検定試験は、指導責任者により行う。

（講師）

第6条 指導員養成講習会の講師は、次の条件を満たし、かつ指導責任者が指名した者とする。

(1) 当該コースのインストラクター資格保持者（アシスタントインストラクターは不可）。

(2) (1) に該当する資格取得後、2回以上更新した者。

2 (1)(2)の条件を満たさない場合でも、JLA アカデミー本部長及び指導責任者が特別に許可した者は講師として参加することが出来る。

4. 検定項目

① 学科検定

② 実技検定

以下の2項目とする。

A) 学科指導

プールライフガーディング講習会指導要領【学科】の中から指定された項目について、指導要領通りの配当時間または指導責任者が定めた時間内（目安は10分）で、学科指導を行う。

B) デモンストレーション

以下の内容を実施する。

➤ プールライフガーディング講習会におけるチューブレスキューの一連の動作

溺者発見～エントリー～溺者の確保～サポートポジション～引き上げ～一次救命処置

➤ アドバンス・プールライフガーディング講習会におけるトーイング2種類

1. リスト・トウ+横泳ぎ（溺者意識有り）

2. ダブルショルダー・トウ+巻き足（溺者意識無し）

③ その他（講習に臨む姿勢など、その他必要とされる項目）

5. 検定の評価項目および合格基準

全ての検定項目が合格基準に達しており、かつ全項目の合計評価が8割を超えたとき、合格と判定する。1つでも合格基準に満たない、もしくは全項目の合計評価が8割に満たないときは不合格と判定する。各検定項目の合格基準は以下の通りとする。

① 学科検定

50点を満点とし、40点以上を合格基準とする。

② 実技検定

- ・ 検定員2人による目視での判定を行う。
- ・ 学科指導の評価は、それぞれ20点を満点とし、14点以上を合格基準とする。検定員2人がそれぞれ20点満点で評価し、2人の平均点を点数として用いる。評価の詳細は以下の通りとする。
 - A) 内容の正確さ・指導要領に沿っているか
3段階で評価する。最大5点～最小1点
 - B) 見せ方・分かりやすさ・講習の工夫
4段階で評価する。最大7点～最小1点
 - C) 時間配分
2段階で評価する。最大3点～最小1点
 - D) 検定員裁量
2段階で評価する。最大5点～最小0点
- ・ デモンストレーションの評価は合計25点を満点とし、18点以上を合格基準とする。検定員2人がそれぞれ25点満点で評価し、2人の平均点を点数として用いる。デモンストレーションが正しく実施されているか、項目ごとに評価する。評価の詳細は次の通りとする。
 - A) チューブレスキュー、トーイング
各項目を2段階で評価する。最大1点～最小0点
 - B) チューブレスキュー一連の動作（全体評価）
3段階で評価する。最大5点～最小0点

③ その他（講習に臨む姿勢など、その他必要とされる項目）

- ・ 指導責任者による客観的な評価を行う。
- ・ 講習に臨む姿勢や態度、その他必要とされる項目において、検定実施日に限らず当該講習会期間中全ての状況をみて評価する。
- ・ 5点を満点とし、4点以上を合格基準とする。

（参考）学科検定 50点、学科指導 20点、デモンストレーション 25点、
その他（講習に臨む姿勢など） 5点 合計 100点

6. 検定試験の運用

① 学科検定

- ・ 指定の学科検定用紙を使用し、検定員の監督のもと実施する。
- ・ 試験時間は60分間とする（テキスト等の参照は不可）。
- ・ 解答後、検定員の許可を得れば退出して構わない。
- ・ 机上に筆記用具のみを用意させ、学科検定用紙は「はじめ」の合図まで開かない。
- ・ 指導責任者は、「はじめ」と「おわり」を指示する。
- ・ 「おわり」の合図後は、いかなる加筆、修正、訂正も認めない。
- ・ 学科検定終了後、検定用紙を回収すること。

- ・ 検定問題はアカデミー部外秘とし、取り扱いには十分注意すること。

② 実技検定

- ・ 検定員は、1会場2人体制で実施する。
- ・ 検定員は、指定の検定用紙（評価書）を使用する。
- ・ 検定員は、「はじめ」、「8分30秒経過」、「10分経過」、「おわり（11分30秒）」の指示を出す。指示の出し方は、挙手に加えて音（アラーム音）を鳴らすなど、即座に合図が分かるようにすること。
- ・ 運用は、受講生による指導（レクチャー）約10分、他の受講生からのフィードバック最大3分、次の準備1分、の約14分サイクルで実施する。
- ・ 学科指導にあつては準備時間1分以内に、次の受講生本人が担当する章や項目名を必ず板書させる。但し、章や項目名以外の板書準備は認めない。
- ・ 使用できる教材や器材は下記に示すものに限る。個別に用意した物（電子データ資料、写真及び画像、配布資料、など）の使用は認めない。
 - A) ホワイトボード及びマーカー（または、黒板及びチョーク） ※学科指導のみ
 - B) 学科教本 ※学科指導のみ
 - C) ウォーターパークチューブ、ホイッスル ※実技検定のみ

7. 検定試験の判定

検定試験の合否判定は、指導責任者が行う。指導責任者は、合否判定結果を総合結果一覧表にまとめ、JLAアカデミー本部長及び副本部長に報告する。

8. 検定試験の合否の承認及び認定

指導責任者からの合否報告を受け、JLAアカデミー本部長及び副本部長の承認をもって合否の最終決定とする。合否判定に疑義が生じた場合は、JLAアカデミー本部長及び副本部長、指導責任者の3者により協議を行い、3者の合意をもって合否の最終決定とする。検定試験に合格した者で、本協会指導者としてふさわしい者を理事長が認定する。

9. 合格の通知

受講者への合否通知は、書面を持って行う。その際、指導上の留意点についても併せて記載する。また、当該受講者を推薦した推薦者にも同様の通知を、書面を持って行う。

10. 再検定

合格基準に満たない場合、不合格者に対する再検定は実施しない。不合格かつ再度取得を目指す場合は、当該指導員養成講習会の初日から参加しなければならない。

11. その他

- ・ 検定は、公正で透明な検定を行う観点から、親族など利害関係者が行つてはならない。
- ・ 学科検定の内容については、当該講習会1日目において指導責任者より受講生へ伝達する。
- ・ 実技検定のうち、学科指導及び実技指導の指定された項目（分担）については、当該講習会1日目において指導責任者より受講生へ伝達する。
- ・ 上記に示したこと以外で問題が発生した場合は、指導責任者の判断で適宜対処する。しかし、その問題点と対処法は必ずJLAアカデミー本部へ報告すること。